報告第11号

専決処分した事件

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により議会において指定されている 下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和4年8月30日 提出

佐々町長 古 庄 剛

記

- 1. 専決処分した事件名 令和4年度 佐々町一般会計補正予算 (第5号)
- 2. 専決処分年月日令和4年6月29日

令和4年度 佐々町一般会計補正予算 (第5号)

令和4年度佐々町の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入 歳出それぞれ8,394,532千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月29日 専決 佐々町長 古 庄 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位:千円)

	款			項	補正前の額	補正額	計
20. 諸収入					109, 526	13	109, 539
			4. 雑入		58, 520	13	58, 533
歳	∜	入	合	計	8, 394, 519	13	8, 394, 532

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正前の額補正額		
8. 土木費		940, 067	14	940, 081	
	5. 都市計画費	382, 325	14	382, 339	
14. 予備費		9, 468	△1	9, 467	
	1. 予備費	9, 468	△1	9, 467	
歳 出	合 計	8, 394, 519	13	8, 394, 532	

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

(歳 入)

(単位:千円)

	,	款		補正前の額	補正額	計
20. 諸収入				109, 526	13	109, 539
歳	入	合	計	8, 394, 519	13	8, 394, 532

(歳 出)

(単位:千円)

				補 正 額 の 財 源 内 訳							
款	補正前の額	補正額	=	特	定財	源					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源				
8. 土木費	940, 067	14	940, 081	0	0	13	1				
14. 予備費	9, 468	△1	9, 467	0	0	0	$\triangle 1$				
歳 出 合 計	8, 394, 519	13	8, 394, 532	0	0	13	0				

2 歳 入

(款) 20. 諸収入 (項) 4. 雑入

(単位:千円)

目	補正前の額	油 正 嫍	⇒1.	節		量光	HH
	イ田上川 りつ 領	補 正 額	ĒΤ	区 分	金 額	説	1 /1
1. 雑入	57, 045	13	57, 058	1. 雑入	13	全国町村会総合賠償補償係	保険金(建設課)
計	58, 520	13	58, 533				

3 歳 出

(款) 8. 土木費 (項) 5. 都市計画費

(単位:千円)

					裤	甫正額の	財源内詞	沢	節					
目	補正前の額補正		甫 正 額	正額	計	特	定財	源	一般財源	l l l			説	明
					国県支出金	地方債	その他		区	分	金額			
2. 公園管理費	20, 478		14	20, 492	0	0	13	1	21. 補償	1、補填	14	遊具事故損害賠償金		
									及び	賠償金				
計	382, 325		14	382, 339	0	0	13	1						

(款) 14. 予備費 (項) 1. 予備費

(単位:千円)

				補正額の財源内訳					節						
目	補正前の額	補正	三 額	計	特	定財	源	. 南几日本河西		lld		説	İ	明	
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	区	分	金額				
1. 予備費	9, 468		$\triangle 1$	9, 467	0	0	0	△1			△1				
計	9, 468		$\triangle 1$	9, 467	0	0	0	△1							